



分散登校やオンライン授業等の影響で遅れていた「後期生徒会役員選挙」が、去る10月8日に行われ、新しい生徒会役員・委員長の顔ぶれが決まりました。後期は前期と違い3年生に被選挙権はなく、役員は全て2年生と1年生から選ばれました。

ところで、例年、当たり前のように生徒会の役員が選出され、本部の活動やら委員会活動やらが行われていますが、そもそも生徒会とは何なのでしょう？また、何のためにあるのでしょうか？

実は、生徒会は、「学習指導要領」では特別活動に分類されています。生徒会活動の目標として掲げられているのは、「望ましい人間関係の形成」、「よりよい学校生活づくりへの参画」、「問題解決のための自主的・実践的態度の育成」です。その活動内容としては、以下の5つの項目が挙げられています。



- 生徒会の計画や運営
- 異年齢集団による交流
- 生徒の諸活動についての連絡調整
- 学校行事への協力
- ボランティア活動などの社会参加



これを中部中に当てはめると、当然のことですが、どの項目についても、生徒たちはきちんとした活動を行っています。例えば、今回の後期役員は、『学校祭』に向けた諸準備をしてくれますし、また、委員会が何らかのボランティア活動に取り組むこともあるでしょう。

一方、生徒会活動は主権者教育の側面も持っています。学校生活の中で見出された課題と、その解決方法について、生徒の意見を集約し話し合いを重ねながら、それらの実現を目指していく過程は、まさに民主主義の縮図と言えるのではないのでしょうか。2015年の公職選挙法改正により、選挙権年齢が18歳に引き下げられたことで、主権者教育の実践の場として生徒会



リモートによる立会演説会の模様

の存在意義は、これまで以上に大きくなったと言えるでしょう。ちなみに、中部中では、これまで生徒の意見を吸い上げる形で新制服ができあがりまし、今後の取組としては、「校則の見直し」などについて進めていく予定になっています。

下段に掲載の新役員のみなさん、そして生徒会の構成員である全ての生徒のみなさんが、中部中を、より一層“居心地のいい学校”にしていってくださることを大いに期待しています。



後期生徒会役員・委員長決まる！

広報委員長	美化委員長	福祉委員長	図書委員長	保健委員長	生活委員長	書記(1年)	書記(2年)	副会長(1年)	副会長(2年)	会長	後期生徒会役員・委員長	
2 F	2 A	2 F	2 C	2 D	2 D	1 B	2 A	1 E	1 B	2 E	2 A	2 F
原島 凜々	伊藤 大智	野波 万桜	佐藤 夢華	柴田 慧斗	長尾 理央	松宮 莉心	藤本 璃俐	南牟礼 芽依	松村 琉心	市川 奏音	若林 千乃	寶土 利貴